

特定非営利活動法人認定通知書

川崎市指令市市第24号

主たる事務所の所在地

川崎市多摩区登戸新町444番地

フラッツアミ207号室

法人名称

特定非営利活動法人 川崎寺子屋食堂

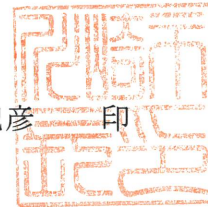
代表者氏名

理事長 山縣 和彦 様

令和8年2月3日付けで認定申請のありました特定非営利活動法人については、次の期間を有効期間として認定しましたので、特定非営利活動促進法第49条第1項の規定により通知します。

令和8年5月21日

川崎市長 福田 紀彦 印



認定の有効期間	令和8年5月21日から令和13年5月20日まで
---------	-------------------------